

## 5 不服申立ての処理概要

不服申立番号	区分	不服申立年月日	諮問年月日	答申年月日	決定年月日	原決定年月日	不服申立てに係る処分	決定内容	担当課	備考
35	開示	R2.6.25	R2.9.30	R4.5.27	R4.7.21	R2.4.14	警察相談記録票	一部認容	警察本部 広報県民課	
39	開示	R3.9.16	R4.2.18	R4.11.18	R5.1.26	R3.8.24	「緊急申入書」に係る個人情報	認容	島根県立大学	
40	利用停止	R3.10.28	R4.3.31			R3.10.25	県立大学への請求の非利用停止決定		島根県立大学	
41	開示	R3.12.23	R4.7.14			R3.11.1	「諮問委員会」関係文書に係る個人情報		島根県立大学	
42	開示	R3.12.23	R4.7.14			R3.11.1	苦情申立した際に提出した文書に係る個人情報		島根県立大学	
43	開示	R3.12.23	R4.7.14			R3.11.1	苦情申立した際に提出した文書に係る個人情報		島根県立大学	
44	開示	R3.12.23	R4.7.14			R3.11.1	「報告書」及び「事実関係の調査報告書」に係る個人情報		島根県立大学	
47	開示	R4.3.17	R4.11.2			R3.12.20	諮問委員会の議事要旨		島根県立大学	
48	開示	R4.3.17	R4.11.2			R3.12.20	ハラスメント防止委員会の議事要旨		島根県立大学	
49	開示	R4.3.17	R4.11.2			R4.1.31	諮問委員会の音声データ		島根県立大学	
50	開示	R4.3.30	R4.7.22			R4.3.9	採用・昇任候補者試験（点数、順位）		教育委員会 学校企画課	

- 注 1 この表には、令和4年度に不服申立てされたもの及び令和3年度以前に不服申立てされたもののうち前年度の運用状況書で審議中としたもの及び検討中のものを掲載する。
- 2 「不服申立番号」は、「不服申立てに係る処分」ごとに連番を付す。
- 3 「区分」は、不服申立てに係る請求の区分をそれぞれ「開示」、「訂正」、「追加」、「削除」又は「利用停止」と記入する。
- 4 「備考」には、取下げの場合に、その旨及び日付を記入する。